

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 長崎県諫早市高来町神津倉 2 4 7 番地 1

氏名 株式会社長野興業運輸

代表取締役 長野 弘人

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事 佐藤 樹一郎



許可の年月日 令和5年9月8日

許可の有効年月日 令和10年9月7日

1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬 積替え又は保管行為を含まない 以下余白

産業廃棄物の種類

燃え殻、廃プラスチック類（自動車等破砕物、廃容器包装を含み、廃プリント配線板を含まない）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物、廃容器包装を含み、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるものを含まない）、ガラスくず等（自動車等破砕物、廃ブラウン管（側面部に限る）、廃石膏ボード、廃容器包装を含む）、鉱さい、がれき類、ばいじん

（以上11種類。ただし、特別管理産業廃棄物であるものを除く。個別の品目の取扱いは以下のとおり。
含む：石綿含有産業廃棄物 含まない：水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

積替え又は保管行為を含まない。

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成20年9月8日	産業廃棄物収集運搬業許可
平成23年2月28日	変更届（運搬施設）
平成23年7月8日	変更届（役員）
平成25年2月21日	変更届（運搬施設）
平成25年8月30日	変更届（役員）
平成25年9月8日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成27年8月10日	変更届（住所、事務所、事業場）
平成30年8月23日	変更届（役員、運搬施設）
平成30年9月8日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成31年3月25日	変更届（名称）
令和5年8月25日	変更届（役員、運搬施設）
令和5年9月8日	産業廃棄物収集運搬業更新許可

5. 積替え許可の有無
市名有・ 無 許可番号6. 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無
無